

議案第 23 号

令和 7 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度久御山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 168 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 405, 163 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3 繰入金	
	1 一般会計繰入金
5 諸収入	
	2 償還金及び還付加算金
歳入合計	

歳出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
66,374	△368	66,006
66,374	△368	66,006
285	200	485
284	200	484
405,331	△168	405,163

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
401,174	△368	400,806
401,174	△368	400,806
433	200	633
347	200	547
405,331	△168	405,163

O

O

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	66,374	△368	66,006
5 諸収入	285	200	485
歳入合計	405,331	△168	405,163

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	401,174	△368	400,806
3 諸支出金	433	200	633
歳出合計	405,331	△168	405,163

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	△368	0
0	0	200	0
0	0	△168	0

2 歳 入

(款) 3 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一 般 会 計 繰 入 金	66,374	△368	66,006
計	66,374	△368	66,006

(款) 5 諸 収 入

(項) 2 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保 険 料 還 付 金	279	200	479
計	284	200	484
歳 入 合 計	405,331	△168	405,163

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
2 保険基盤安定繰入金		△368	・保険基盤安定繰入金

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 保険料還付金		200	・保険料還付金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	401,174	△368	400,806			△368	
計	401,174	△368	400,806			△368	

(款) 3 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 保険料還付金等	347	200	547			200	
計	347	200	547			200	
歳出合計	405,331	△168	405,163			△168	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
18負担金、補助 及び交付金	△368	後期高齢者医療広域連合納付金 △368 18負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者医療広域連合保険基盤安定負担金 △368

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
22償還金、利子 及び割引料	200	保険料還付金等 200 22償還金、利子及び割引料 ・保険料過誤納還付金 200

